令和 3 年度

救急業務のあり方に関する検討会

第1回資料: 今年度の検討の進め方

令和3年6月15日(火) 消防庁

令和3年度 救急業務のあり方に関する検討会 検討事項

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大への対応や、救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」や、「救急車の適正利用(適時・適切な利用)の推進」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. 救急業務におけるメディカルコントロール体制の あり方(連絡会)

前年度までの検討結果を踏まえ、救急救命士等の教育に関する連絡会において、実践経験を通じた教育の試行的運用と検証、日常的な教育と病院実習で学ぶ項目の整理、指導救命士の役割整理等について、検討を深める。

また、MC体制のPDCAに関する連絡会において、前年度に 例示した「救急業務におけるメディカルコントロール体制の評価指標」の活用状況に係る検証や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う医療提供体制の逼迫等により顕在化した「救急搬送困難事案」への対応状況の検証等を行う。

2. 蘇生ガイドライン改訂への対応(WG)

今般、日本蘇生協議会(JRC)による「JRC蘇生ガイドライン」が改訂・公開され、それに伴い、今後、日本救急医療財団による「救急蘇生法の指針(市民用・医療従事者用)」の改訂が予定されている。これらの動向を踏まえ、改訂による一般市民や救急隊員が行う心肺蘇生法への影響についての整理を行うとともに、応急手当の普及啓発の推進のための方策について検討を行う。

3. ICT技術を活用した救急業務の高度化(連絡会)

前年度の検討結果も踏まえ、ICT技術を活用した救急業務の「高度化」に焦点を当てた検討を行う。具体的には、消防本部の実務者等で構成する連絡会を設置し、5G等の最新技術の活用を念頭に、医療機関との連携等に資する取組の効果検証や、当該技術の導入促進方策などについて、検討を行う。

救急車の適正利用(適時・適切な利用)の推進

4. 救急安心センター事業(#7119)の全国展開に向けた検討(連絡会)

消防本部の実務者等で構成する連絡会を開催し、前年度の「#7119の全国展開に向けた検討部会」の検討結果等を踏まえて、事業の新規導入や、事業運営の質・利便性・効率性の向上に資するよう、以下の取組を進める。

- ▶「事業導入・運営の手引き/ガイドライン」の作成
- ▶ 事業を外部委託する際に活用可能な標準的な「仕様書例」の作成 など

得られた成果については、全国の関係者に広く提示することで、未実施地域における事業の導入を促進するとともに、 実施地域における事業運営の質等のさらなる向上を図る。

その他 (報告事項)

5. 救急業務に関するフォローアップ

救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県 を4年間で訪問する。

訪問先都道府県では、課題が顕在化している消防本部への個別訪問等を通じて、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。あわせて、これまで消防庁から発出している技術的助言に対する取組状況等についても調査を行う(今年度は4年計画の2年月)。

令和3年度開催スケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
救急業務 のあり方 に関する 検討会		救急業務のあり方に					救急業務のあり方に			救急業務のあり方に	報告書発出
) 関 る	<u>च</u>) 関 る) 関 る	